

相談

| 内 容 | 日 時 | 場 所 | 申込・問い合わせ先 |
|---|---------------------------------------|------------------------------------|---|
| 弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) <small>※受付は9月18日(火)から。 <small>※相談時間は15分。</small></small> | 10月1日(月)13:00~15:00 | 尾道市役所 | 秘書広報課 ☎0848-38-9395 <small>すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての の相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相 談することはできません。</small> |
| | 10月19日(金)13:00~15:00 | 因島総合支所 | |
| | 10月11日(木)13:00~16:00 | 向島支所 | |
| 司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) <small>※相談時間は30分。</small> | 10月9日(火)13:00~16:00 | 尾道市役所 | |
| | 10月15日(月)13:00~16:00 | 因島総合支所 | |
| | 10月17日(水)13:00~16:00 | 因島総合支所 | |
| 行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応) | 10月4日(木)13:00~16:00 | 因島総合支所 | |
| | 10月9日(火)13:00~16:00 | 尾道市役所／向島支所 ／みつぎいこい会館 | |
| | 10月12日(金)13:00~16:00 | 瀬戸田支所 | |
| 弁護士法律相談【要予約】 <small>※利用には収入などの条件あり。 <small>※相談日の一週間前の10:00から予約受付。</small></small> | 10月10日(水)10:00~16:00 | 広島地方裁判所 | 広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237 |
| | 10月24日(水)10:00~16:00 | 尾道支部内(新浜一丁目) | |
| 法の日週間「無料法律相談室」 (金銭・土地建物・登記・夫婦親子・相続・交通事故等) | 10月1日(月)13:30~16:00 | しまなみ交流館 | 広島地方検察庁尾道支部 ☎0848-23-3529 |
| 司法書士一日無料法律相談会 (不動産登記・商業登記・訴訟・債務整理・成年後見ほか) | 10月13日(土)10:00~15:00 | 尾道市市民会館 | 広島司法書士会尾道支部 ☎0848-29-3345 |
| 行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き) | 10月6日(土)10:00~16:00 | 総合福祉センター | 広島行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514 |
| | 10月20日(土)10:00~16:00 | 因島市民会館 | |
| 東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか) | 月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00 | 広島県福山庁舎 1階 | 東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 <small>(※1)</small> |
| | 10月9日(火)13:00~16:00 | みつぎいこい会館 | |
| 人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの人権問 題ほか。人権擁護委員が対応) | 10月10日(水)13:00~16:00 | 因島総合支所 | 広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 <small>(※2)</small> |
| | 10月18日(木)13:00~16:00 | 向島支所 | |
| | 10月22日(月)13:00~16:00 | 尾道市役所 | |
| | 10月23日(火)13:00~16:00 | 瀬戸田支所 | |
| くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。) | 月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00 | 総合福祉センター | くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322 |
| | 10月10日(水)13:00~16:00 | 因島総合支所 | |
| 子育て世代包括支援センター“ほかほか” (妊娠・出産・子育て) | 月～金曜(祝日を除く) 8:30~17:15 | 総合福祉センター | 健康推進課 ☎0848-36-5003 |
| 青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ) | 月～金曜(祝日を除く) 9:00~15:30 | 青少年センター (旧筒湯小学校内) | 青少年センター ☎0848-37-9459 |
| 年金相談 (公的年金制度全般)【要予約】 <small>※予約締切時間は、希望日の前日 (土・日・祝日を除く)の12:00まで。</small> | 火・木曜 10:00~15:30 | 尾道市市民会館 | 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 |
| | 月曜 10:00~15:30 金曜 10:00~15:30 | 因島総合支所 <small>(※3)</small> 向島支所 | |
| 消費生活相談 (電話相談可) | 月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00 | 尾道市市民会館 | 尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848 |
| 一日若者しごと館【予約優先】 (仕事や就職に不安や悩みを持つ若者向けの相談窓口) | 10月4日(木)13:00~17:00 | 尾道市市民会館 | 商工課 ☎0848-38-9183 |
| | 9月20日(木)14:00~19:30 | | |
| 尾道しごと館【予約優先】 (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の 相談窓口) | 10月4日(木)18:30~19:30 | 因島総合支所 | しまおこし課 ☎0845-26-6212 |
| | 9月19日(水)、10月17日(水) 10:00~11:50 | | |
| 因島一日職業相談会 | 9月19日(水)、10月17日(水) 10:00~14:00 | 因島総合支所 | ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609 |
| 就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど) | 月2回(お問い合わせください) 月1回(お問い合わせください) | ハローワーク尾道 因島市民会館 | |

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(TEL0848-23-2883)でも相談できます。
 ※3 9月17日(月)、24日(月)及び10月8日(月)は祝日(振替休日)のため、9月18日(火)、25日(火)及び10月9日(火)を代替日として開催します。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

自然災害に便乗した悪質商法に注意してください

? 相談内容

自宅を訪問した業者から「壊れた屋根や雨桶を、火災保険で自然災害による破損として申請し、保険金が下りればその範囲内の費用で修理できる。」という説明を受け、少ない負担で修理できるのであればと思い契約した。その業者が作成した書類を使って保険会社に申請すると、後日保険金請求の手続きができるとのことだった。しかし、保険会社に確認したところ、修理する場合は保険会社があらかじめ指定した業者に依頼する必要があると言われたため、解約したい。(70歳代男性)

! アドバイス

業者との契約書面にはキャンセルについての記載がなかったため、相談者から事業者へ解約の意思を伝えてもらい、無事解約することができました。念のためクーリング・オフの通知を出すことを勧め、書き方を助言しました。「火災保険の保険金を使って工事ができる」という勧誘では、高額な手数料や解約料を請求されるトラブルが目立ちます。以下のポイントに注意しましょう。
 ◆修理工事の契約は、焦ってすぐに決めず、周囲の人と十分相談しましょう。
 ◆できるだけ複数の業者から見積もりをとり、十分に検討してから業者を決めましょう。
 ◆工事が不要であれば、きっぱりと断りましょう。
消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
 ☎尾道市消費生活センター
 (尾道市市民会館 2階商工課内 ☎0848-37-4848)

第3回空き家問題110番(無料電話相談会)

空き家に関するさまざまなご相談に司法書士が電話でお答えします。
 ☎10月14日(日) 10:00~16:00
 相談専用電話 ☎082-511-7196
 ☎広島司法書士会事務局
 (☎082-221-5345)

心あたりのない架空請求のハガキやメールにご注意ください

現在当センターには、心当たりのない「消費料金に関する訴訟最終告知」等と記載されたハガキや、携帯電話に「有料動画や有料コンテンツの料金未納」と記載されたショートメールが届いたという、架空請求に関する相談が増えています。ハガキには「訴訟、差し押さえ、裁判」など、メールには「法的手段に移行する」など記載され、不安をあおり、期限までに連絡させようとするものです。連絡をすると、個人情報知られ、金銭を要求される可能性があります。このようなハガキやメールが届いても、絶対に連絡しないでください。少しでも不安を感じたら、消費生活センターへご相談ください。
 ☎尾道市消費生活センター(尾道市市民会館 2階商工課内 ☎0848-37-4848)

|  尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守) | | | |
|---|----------------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 月 日 | 内科系 | 小児科系 | 外科 |
| 9月16日 | 正岡クリニック 栗原 ☎24-2411 | 板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803 | 住元整形外科医院 栗原西2 ☎22-3800 |
| 17日 | 原田内科クリニック 高須 ☎56-1323 | 田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155 | 得本医院 向島 ☎45-0555 |
| 23日 | たがしら医院 美ノ郷 ☎48-3588 | かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677 | かなもと医院 門田 ☎23-4677 |
| 24日 | 檀上医院 西御所 ☎22-3861 | おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370 | 正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255 |
| 30日 | 弘田内科クリニック 栗原西2 ☎20-1266 | 向島小児科外科クリニック(小・外) 向島 ☎44-7881 | 笠井病院 久保1 ☎37-2308 |
| 10月7日 | 高橋医院 高須 ☎46-0004 | ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083 | 吉原胃腸科外科 向東 ☎45-0007 |
| 8日 | 諫見内科眼科医院 久保1 ☎37-5805 | おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370 | 坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800 |
| 14日 | かつたにクリニック 栗原西1 ☎38-2511 | 板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803 | くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870 |

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

|  尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守) | |
|---|----------------------------------|
| 月 日 | 歯 科 |
| 9月16日 | おおもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088 |
| 17日 | 岡田歯科医院 沖側 ☎23-8188 |
| 23日 | オカノ歯科医院 栗原 ☎24-0240 |
| 24日 | 第二小川歯科医院 高須 ☎46-4568 |
| 30日 | すえだ歯科医院 高須 ☎46-5044 |
| 10月7日 | 小川歯科診療所 土堂2 ☎22-5566 |
| 8日 | 柏原ファミリー歯科 向島 ☎45-4618 |
| 14日 | カツシマ歯科 向島 ☎44-2666 |

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時期間 場所 対象 内容 電話 受付 料金 持ち物 電子メール 締切 ホームページ

くらしの窓
健康・福祉
子育て
スポーツ
芸術・文化
情報アラカルト
相 談